

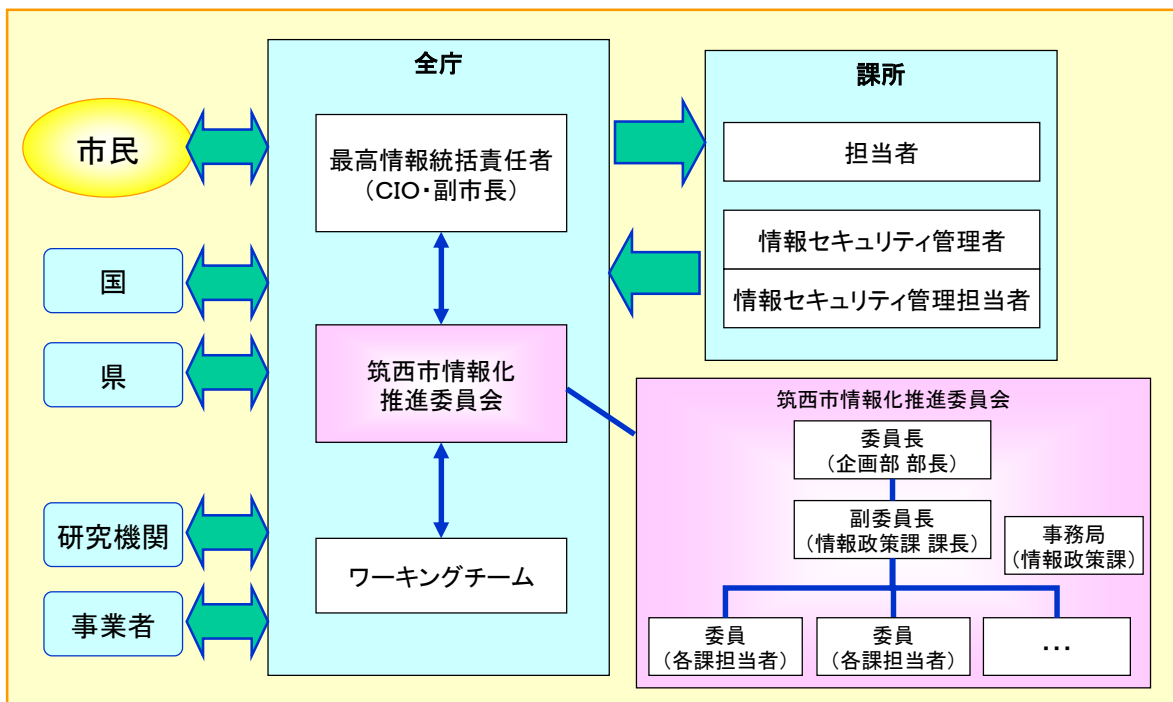
第5章 情報化推進上の留意事項

5-1. 情報化推進計画の推進体制

情報化施策は市民生活に直接影響を及ぼすものであり、パブリックコメント⁷⁸の実施など、様々な場面で市民の意見や提案を取り入れ、情報化施策に反映する。また、情報化施策は、内容が多岐にわたることから、国や県、他市町村、学術研究機関、事業者等とも連携を図り、最新の事例や情報化施策に有効な情報を取得し、情報化施策に反映する。

情報化施策の検討にあたっては、市の予算、人材、施設などを考慮する必要がある。全庁的な体制を取る必要がある。現状、各課から職員を選出した筑西市情報化推進委員会で、情報化に関する施策や検討を行っており、本計画の期間においても継続して取り組みを進める。また、具体的な事業は特定課題に関しては、必要に応じてワーキンググループ等を編成し、組織横断的に取り組む。

【図 5-1】 情報化推進計画の推進体制図



5-2. 情報化を担う人材育成

本市では、全職員の情報リテラシーの向上を図るため、集合研修やeラーニングを活用し、情報セキュリティ研修やファイルサーバ等の操作研修を行ってきた。情報セキュリティ研修については毎年実施しており、職員の情報セキュリティに関する意識は向上している。(詳細は「4-3. (5)②職員の情報セキュリティに対する意識向上」参照)

研修後に実施したアンケートの結果では、今後希望する研修内容として「パソコンやネットワークの利用全般」に関することの割合が高く、日常業務において利用機会が多いパソコンの活用技術向上に対する意識が高い結果となった。また、住民情報システムの更新により、システムから出力可能な情報が増える



ことから、情報の利活用の促進に向けた EUC⁷⁹機能の研修を行う必要がある。

研修の形態については、これまで全職員が同じ内容の研修を受講してきたが、職員ごとに理解度の差があることから、職員の理解度や要望に合わせ、受講内容を選択できるような方式について検討する。職員アンケートでは、「統一した研修内容の e-ラーニング研修」を希望する人の割合が一番高く、次に「コース選択式の e-ラーニング研修」を希望する人の割合が高い結果となり、業務の状況に合わせて研修時間を調整できる e-ラーニング研修を希望する傾向にある。今後も職員のニーズを把握しながら、研修内容や研修形態を検討し、効果的な研修の実施に取り組む。

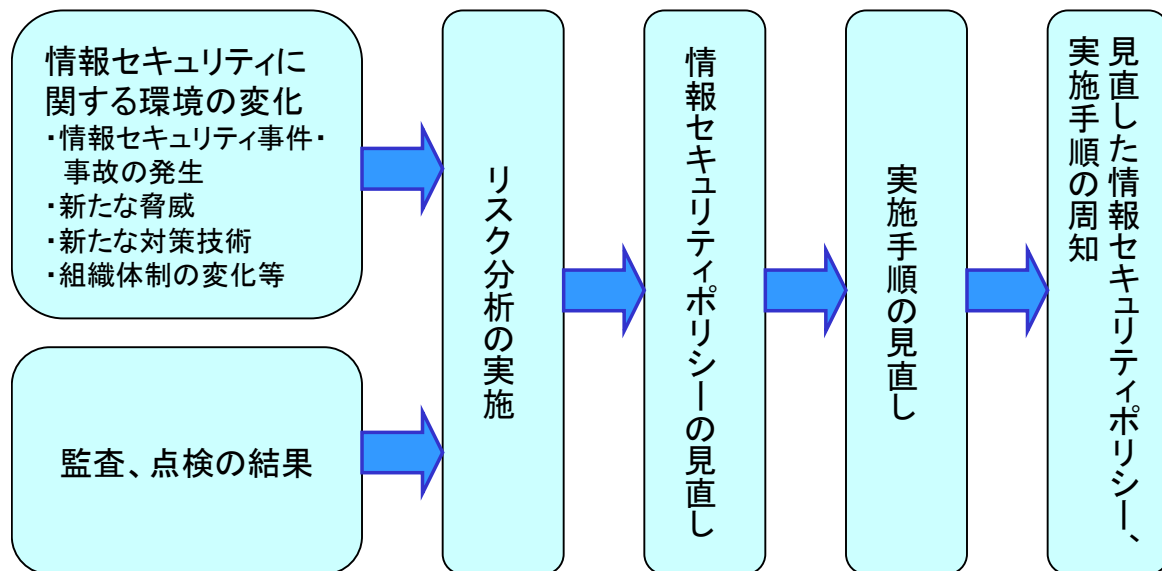
5-3. 情報セキュリティの確保

(1) 情報セキュリティポリシー

庁内にある情報資産を安全に運営し漏えいを防止するため、多くの自治体で情報セキュリティポリシーが策定されている。本市においても平成 18 年に情報セキュリティポリシーを策定し、その規定に即した運用を行ってきたが、情報資産や情報システム等の変化、情報セキュリティに関する脅威や対策等の変化に対応するためには、情報セキュリティポリシーの評価・見直しを行い、情報セキュリティ対策の強化に努める必要がある。

以下の見直しプロセスに基づき、本計画の中で情報セキュリティポリシーの見直しを検討する。

【図 5-II】 情報セキュリティポリシーの見直しのプロセス



【出典】総務省 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(平成 22 年 11 月版)を参考に作成。

(2) 情報セキュリティ委員会

市の情報セキュリティポリシーでは、関係部長等で構成する情報セキュリティ委員会において、全庁的な情報セキュリティ対策を推進することとしているが、情報セキュリティ対策については、多くの場合専門



的な知識が必要であり、また、緊急性を要する案件も多いため、委員会を活用しきれていない状況である。今後は、情報セキュリティ委員会のあり方を見直し全庁的な情報セキュリティ対策の推進体制を検討する。